

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月12日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社プラザクリエイト
【英訳名】	PLAZA CREATE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大島 康広
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03(3532)8800(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 村瀬 伸行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03(3532)8800(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 村瀬 伸行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 連結累計期間	第29期 第1四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	3,695,086	4,046,202	18,992,292
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	206,106	396,390	295,339
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 ( ) (千円)	217,119	408,064	211,987
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	209,538	383,615	274,094
純資産額 (千円)	3,389,606	3,392,773	3,873,239
総資産額 (千円)	9,249,437	12,191,956	13,766,002
1株当たり当期純利益又は1株当 たり四半期純損失 ( ) (円)	15.69	29.49	15.32
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.6	27.8	28.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
おりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第28期及び第29期の第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当  
たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載してありませ  
ん。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結  
累計期間より、「当期純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰  
属する四半期純損失」としております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容  
について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、当社グループは、『第二創業期』と位置付けて再成長に向け既存店を全店フォト&モア化の早期実現に積極的に取り組み、順調にリニューアルが進んでおります。また、モバイル店舗につきましても、キャリアから承認をいただき、キャリアショップの出店に取り組んでおります。

主力の写真プリントサービスについては、「フォト&モア店」のリニューアル後の効果及び今年3月よりプリント価格の改定の効果とともに、従来の光沢紙に加え、写真スタジオなどで使用されている、指紋がつかない微粒面仕上げのプレミアムペーパーを順次導入いたしました。一方でリニューアルに伴う休業損失等が発生いたしました。

モバイル事業においては、販売台数の増加とともに順調にストック収益（継続手数料収入）が増加し、安定した収益基盤となりました。しかしながら、更なる成長のための販売強化にむけての人員の増加や出店費用が増加いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、40億46百万円（前年同期比9.5%増）となりました。利益面においては、「フォト&モア店」のリニューアル後の効果などにより収益が増加したものの、リニューアルに伴う休業損失及び出店費用等などにより営業損失3億21百万円（前年同期：営業損失2億8百万円）、経常損失3億96百万円（前年同期：経常損失2億6百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失4億8百万円（前年同期：親会社株主に帰属する四半期純損失2億17百万円）となりました。

セグメント別では、プリント事業は、売上高20億6百万円（前年同期比0.4%増）、セグメント損益は3億42百万円の損失（前年同期：2億40百万円の損失）となりました。

モバイル事業は、売上高20億26百万円（前年同期比23.4%増）、セグメント損失49百万円（前年同期：46百万円の利益）となりました。

その他の事業は、売上高13百万円（前年同期比75.3%減）、セグメント損益は4百万円の損失（前年同期：12百万円の損失）となりました。

#### (2)財政状態の状況

##### （資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産の額は121億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億74百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金が7億84百万円減少し、受取手形及び売掛金が6億12百万円減少したことによるものであります。

##### （負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債の額は87億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億93百万円の減少となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が3億74百万円減少し、短期借入金及び長期借入金がそれぞれ1億84百万円減少、2億53百万円減少したことによるものであります。

##### （純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産の額は33億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億80百万円の減少となりました。主な要因は、配当金の支払額96百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失4億8百万円などにより利益剰余金が5億4百万円減少したことなどによるものであります。また、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末の28.1%から27.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,508,774
計	41,508,774

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,836,258	13,836,258	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	13,836,258	13,836,258	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	13,836,258	-	100,000	-	265,346

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)(注1)	普通株式 13,832,700	138,327	-
単元未満株式(注2)	普通株式 3,058	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,836,258	-	-
総株主の議決権	-	138,327	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義が600株(議決権の数6個)含まれておりません。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(株)プラザクリエイト	東京都中央区晴海一丁目8番10号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,185,377	2,401,283
受取手形及び売掛金	1,467,079	854,165
商品及び製品	1,348,769	1,441,907
原材料及び貯蔵品	123,523	105,811
その他	1,047,605	690,148
貸倒引当金	357	357
<b>流動資産合計</b>	<b>7,171,999</b>	<b>5,492,958</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,206,899	2,259,052
減価償却累計額	1,505,269	1,493,297
建物及び構築物(純額)	701,630	765,754
機械装置及び運搬具	3,823,163	3,748,522
減価償却累計額	3,652,728	3,569,280
機械装置及び運搬具(純額)	170,434	179,242
土地	1,364,215	1,379,863
その他	1,831,152	1,937,492
減価償却累計額	1,138,620	1,161,883
その他(純額)	692,531	775,609
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,928,811</b>	<b>3,100,469</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>415,954</b>	<b>410,442</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,246,328	1,210,129
敷金及び保証金	1,883,790	1,861,649
その他	120,727	119,006
貸倒引当金	12,537	12,449
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,238,309</b>	<b>3,178,336</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>6,583,075</b>	<b>6,689,248</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	10,927	9,749
<b>繰延資産合計</b>	<b>10,927</b>	<b>9,749</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,766,002</b>	<b>12,191,956</b>



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,011,550	637,311
短期借入金	2,254,761	2,070,164
1年内償還予定の社債	210,000	210,000
未払法人税等	19,217	4,885
賞与引当金	88,112	51,506
その他	1,343,870	1,124,692
流動負債合計	4,927,512	4,098,560
固定負債		
社債	320,000	320,000
長期借入金	3,548,517	3,295,462
退職給付に係る負債	119,758	118,127
長期預り保証金	277,757	264,090
その他	699,218	702,942
固定負債合計	4,965,250	4,700,622
負債合計	9,892,763	8,799,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,187,511	1,187,511
利益剰余金	2,492,824	1,987,909
自己株式	99	99
株主資本合計	3,780,236	3,275,321
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93,002	117,451
その他の包括利益累計額合計	93,002	117,451
純資産合計	3,873,239	3,392,773
負債純資産合計	13,766,002	12,191,956

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	3,695,086	4,046,202
売上原価	2,137,136	2,425,754
売上総利益	1,557,950	1,620,448
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	125,468	184,917
給料手当及び賞与	336,167	403,026
賞与引当金繰入額	53,781	51,013
雑給	325,115	321,301
賃借料	301,092	313,622
その他	624,995	668,243
販売費及び一般管理費合計	1,766,621	1,942,125
営業損失( )	208,670	321,677
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,114	1,564
協賛金収入	10,249	4,873
その他	19,416	15,471
営業外収益合計	31,780	21,909
営業外費用		
支払利息	11,522	15,259
持分法による投資損失	14,117	75,427
その他	3,575	5,935
営業外費用合計	29,216	96,622
経常損失( )	206,106	396,390
特別利益		
固定資産売却益	-	4,677
特別利益合計	-	4,677
特別損失		
減損損失	5,122	10,182
店舗閉鎖損失	604	1,140
特別損失合計	5,726	11,323
税金等調整前四半期純損失( )	211,833	403,035
法人税、住民税及び事業税	5,212	4,880
法人税等調整額	73	148
法人税等合計	5,286	5,028
四半期純損失( )	217,119	408,064
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	217,119	408,064

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純損失( )	217,119	408,064
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,581	24,448
その他の包括利益合計	7,581	24,448
四半期包括利益	209,538	383,615
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	209,538	383,615
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、  
当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法については、従来、主として定率法を採用してはいたしましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループは、『第二創業期』と位置付けて再成長に向け既存店を「フォト&モアショップ」に全店リニューアルする方針を決定しこれを契機として、当社及び連結子会社の有形固定資産の使用実態を見直した結果、今後は設備利用度と比例関係にある来店客数が維持され、耐用年数に渡り安定的な利用が見込まれることから、当第1四半期連結会計期間より合理的な費用配分の方法である定額法に変更したものであります。

この変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前当四半期純損失がそれぞれ6,621千円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響については当該箇所に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当社グループでは、第3四半期連結会計期間において、主として年賀ポストカード等のプリント製品の需要が集中して発生するため、第3四半期連結会計期間の売上高は、他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	94,171千円	114,696千円
のれんの償却額	274	2,729

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	115,297	25.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。平成26年6月27日定時株主総会決議については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	96,850	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	プリント事業	モバイル事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,997,408	1,642,702	3,640,110	54,975	3,695,086	-	3,695,086
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,560	-	9,560	-	9,560	9,560	-
計	2,006,968	1,642,702	3,649,670	54,975	3,704,646	9,560	3,695,086
セグメント利益又は損 失( )	240,797	46,995	193,801	12,387	206,189	82	206,106

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プライダル事業等を含んでおり  
ます。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常損失( )と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、営業損失が継続してマイナス等である店舗を対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額  
し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当第1四半期連結累計期間の当該  
減損損失の計上額は、「モバイル事業」において4,465千円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	プリント事業	モバイル事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,006,096	2,026,528	4,032,625	13,577	4,046,202	-	4,046,202
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,248	-	20,248	-	20,248	20,248	-
計	2,026,345	2,026,528	4,052,873	13,577	4,066,451	20,248	4,046,202
セグメント利益又は損 失( )	342,908	49,233	392,142	4,248	396,390	-	396,390

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プライダル事業等を含んでおり  
ます。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常損失( )と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法については、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント損失が、それぞれ「プリント事業」で5,800千円、「モバイル事業」で869千円減少し、「その他事業」で48千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、営業損失が継続してマイナス等である店舗を対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当第1四半期連結累計期間の当該減損損失の計上額は、「プリント事業」において10,182千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失(円)	15.69	29.49
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	217,119	408,064
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	217,119	408,064
普通株式の期中平均株式数(株)	13,835,757	13,835,757

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、平成27年7月10日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき以下の内容のとおり決議いたしました。

- (1) 発行数 3,700個 (新株予約権 1個につき普通株式100株)
- (2) 発行価格 新株予約権 1個につき330円
- (3) 申込期日 平成27年8月21日
- (4) 新株予約権の割当日 平成27年9月18日
- (5) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日  
平成27年9月30日
- (6) 新株予約権の行使期間 平成30年9月18日から平成32年9月17日まで
- (7) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額  
1株当たりの行使価額 331円
- (8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成30年3月期の営業利益が800百万円を超過した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権を行使することができる。

なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役ににて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1個未満の行使を行うことはできない。

- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (10) 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

当社取締役及び監査役	6名	440個
当社子会社取締役	6名	300個
当社及び当社子会社執行役員	4名	200個
当社及び当社子会社従業員	332名	2,760個

- (11) 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第2項に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合の、当該会社と提出会社との間の関係  
株式会社プラザクリエイトストアーズ 発行会社の完全子会社

- (12) 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

取決めの内容は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。



(自己株式の取得)

当社は、平成27年7月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、実施しております。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(2) 取締役会決議の内容

取得対象株式の種類 : 普通株式  
取得し得る株式の総数 : 500,000株(上限)  
株式の取得価額の総額 : 200百万円(上限)  
取得期間 : 平成27年7月13日～平成28年3月31日  
取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

(3) 四半報告書提出日の属する月の前月末現在における自己株式の取得状況

取得対象株式の種類 : 普通株式  
取得した株式の数 : 41,100株  
株式の取得価額の総額 : 15,330,600円  
取得期間 : 平成27年7月13日から平成27年7月31日まで  
取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月11日

株式会社ブラザクリエイト  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 良 洋

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 井 勇 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラザクリエイトの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラザクリエイト及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。